

「フォトハラ（フォトハラスメント）」 知らないうちにやっていませんか？

SNSや動画投稿サイトの普及によって、スマートフォンで写真や動画を撮影し、インターネット上に公開することに抵抗のない人が増えています。しかし、インターネット上に写真や動画を公開するリスクは依然として高く、個々のネットリテラシーの差がトラブルを生むことがあります。



「フォトハラ」とは？

「フォトハラ」とは「フォトハラスメント」の略で、許可を得ずに他人を撮影したり、写っている人に無許可で写真をネット上に公開したりすることなどによるトラブルのことをいいます。スマホの普及やGIGAスクール構想の1人1台端末環境によって、子どもたちがカメラに接する機会が増えていますので、きちんとした知識を持っていないと本人は無自覚なまま、フォトハラの加害者になってしまう可能性があります。

学校が加害者になるケースも

子どもだけではなく、フォトハラは学校が加害者になるケースもあります。学校だよりやHPに載せる行事の写真や、SNSに学校公式アカウントを作り運営している場合、そこに公開される児童生徒の写真は、本人の許可を取っているものでしょうか？また、許可を取っていたとしてもインターネット上に児童生徒の顔がわかる写真を載せることは無断転載やネットストーカーの発生など様々なリスクになることを学校が知っておく必要があります。

指導の要点

友だち同士が集まって撮った写真をSNSに公開することに抵抗のない人が増えていますが、中にはそれが嫌だと感じる人もいます。しかし、SNSに写真を載せることが一般的になった今、周りとの人間関係が悪化するのを恐れて、嫌だと言い出せずに困っている子もいます。学校では人それぞれ写真やSNSに対する認識が異なることを子どもたちが考える機会を作り、「自分は気にしないから友だちも気にしないだろう」と安易に思わないように伝えてください。また、他人の写真を撮ったり、それを勝手にインターネットに公開すると肖像権やプライバシーを侵害したとして訴えられる可能性があるということも教えましょう。

